

平成29年度 公益社団法人いわて被害者支援センター事業計画書  
(平成29年4月1日から平成30年3月31日)

1 事業活動の基本方針

- (1) 犯罪被害相談及び支援活動の質と量の向上を図る。
- (2) ボランティア相談員及び職員の意欲の向上を図る。
- (3) 訴求効果の高い広報活動の充実・強化する。
- (4) 関係機関・団体への働きかけを推進する。
- (5) 財政基盤整備のための活動を強化する。

2 事業内容

定 款 の 事 業 名	項 目	事 業 内 容	備 考
相談事業	事件・事故相談 専用電話	犯罪被害相談員が被害者等からの電話による相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	性暴力等被害 相談専用電話	専門的知識を有する犯罪被害相談員が性暴力被害者等からの相談を専用電話「はまなすサポートライン」により対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	出張相談所 の開設	犯罪被害者等の利便を図るとともに地域の理解と協力を求めるため出張相談所を開設する。 ・二戸地域振興センター ・ 県南広域振興局	13時から16時まで(土・日等を除く)
	面接相談	必要と認める被害者等に対し、面接相談を行う。	随時
	メール相談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	随時
物品給与・役 務の提供事業	物品の貸与	関係機関と連携して支援に必要な物品を貸与する。	随時
	カウンセリング	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングの取次ぎ等を行う。	随時
	付添い支援等	・自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び警察、検察庁、法律事務所への付添い支援等の支援を行う。 ・「性犯罪、性暴力等被害者の岩手県ワンストップ支援体制」(仮称)の支援活動中核センターとして関係機関等と緊密に連携して活動を推進する。	随時  随時

	日常生活支援	被害直後の短期間、被害者等の状況に応じて買物や食事等の日常生活支援を行う。	随時
	情報提供	他機関の被害者支援や刑事手続き等の流れなど、必要とする情報を適切に提供する。	随時
被害者給付金事業	申請補助	犯罪被害者等給付金の説明や記載事項の説明等の申請の補助を行う。	随時
	緊急支援金の申請	全国被害者支援ネットワークの緊急支援金制度の紹介・申請補助を行う。	随時
自助グループ支援事業	自助グループ活動の支援	被害者遺族自助グループへの場所提供や連絡業務等の支援を行う。	年6回
調査・研究事業	支援に関する調査・研究	1 効果的な広報活動及び適切な支援活動を推進するための実態調査を行う。	随時
		2 他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	随時
養成・育成事業	支援活動員の養成及び研修	<p>1 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した研修会を開催する。</p> <p>2 全国被害者支援ネットワーク研修会及び北海道・東北ブロック研修（年2回）等に参加する。</p> <p>3 NNVS認定コーディネーターを招聘しての講習及び全国被害者支援ネットワーク主催の各種研修会に参加する。</p> <p>4 支援活動の充実を図るため支援活動員を公募し、養成講座を実施する。</p>	<p>随時</p> <p>10月（東京） 6月 盛岡 10月札幌 随時</p> <p>5月～12月</p>
広報啓発事業	被害者支援に対する理解の確保	1 企業・団体の協力を得てCSR活動を推進する。	随時
		2 イベントの開催等 ○犯罪被害者支援県民のつどいの開催 ・講演 被害者遺族 ・コンサート 県警音楽隊 (二戸市民文化会館)	9月30日(土)
		○県警音楽隊ふれあいコンサート (イオンモール盛岡)	10月7日(土)
		○犯罪被害者支援チャリティコンサート 不来方高校音楽部 (一関文化センター)	1月28日(日)

		<p>3 各種広報媒体の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「支援センターだより」の発行</li> <li>○関係機関・団体の機関紙等の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察署ミニ広報紙、市町村広報紙</li> </ul> </li> <li>○公共交通機関の広報 <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県交通、国際東北のバス広報</li> </ul> </li> <li>○ラジオスポット放送の実施</li> </ul> <p>4 広報資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター、リーフレット等</li> </ul> <p>5 「いのちの尊さ、大切さ教室」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校、高校等</li> </ul> <p>6 講演活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全運転管理者講習会における講話 (一関・久慈)</li> <li>・警察署被害者支援連絡会等における講話</li> <li>・犯罪被害支援を考える講演会 (エスポワール岩手)</li> </ul> <p>7 報道機関に対する積極的な情報提供</p> <p>8 他機関等の大会における広報</p> <p>9 イオン黄色いレシートキャンペーン</p>	<p>年2回</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>7月～12月</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>6回</p> <p>随時</p> <p>9月</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>毎月11日</p>
その他の事業	ファンドライジング活動	<p>充実した犯罪被害者支援活動を推進するため賛助会員の拡大、寄付金付き自動販売機等の財政基盤整備の取り組みを強化する。</p>	随時
	関係機関・団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手弁護士会、検察庁、県警察等の関係機関・団体と緊密な連携を図る。</li> <li>・協力確保のため、警察署及び賛助会員事業所等の訪問活動を実施する。</li> </ul>	随時